



宮 崎 県 公 報

平成20年12月26日（金曜日）号外 第 70 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
小 柳 印 刷 株 式 会 社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料（送 料 共） 1 年 36,000 円

目 次

	頁
告 示	
○宮崎県男女共同参画センターの指定管理者の指定……………（聿・鱗・駮鱗） 1	1
○宮崎県東京学生寮の指定管理者の指定……………（総務課） 1	1
○宮崎県福祉総合センター及び県立母子福祉センターの指定管理者の指定……………（福祉保健課） 1	1
○県立視覚障害者センターの指定管理者の指定……………（障害福祉課） 1	1
○県立聴覚障害者センターの指定管理者の指定……………（ " ） 2	2
○宮崎県青島青少年自然の家、宮崎県むかばき青少年自然の家、宮崎県御池青少年自然の家、宮崎県青島少年自然の家、宮崎県むかばき少年自然の家及び宮崎県御池少年自然の家の指定管理者の指定……………（こども家庭課） 2	2
○宮崎県林業技術センター（研修寮、森の科学館、体験の森、森林植物園及び親水広場に限る。）の指定管理者の指定……………（環境森林課） 2	2
○宮崎県川南遊学の森の指定管理者の指定……………（自然環境課） 2	2
○宮崎県ひなもり台県民ふれあいの森及び宮崎県諸県県有林共に学ぶ森の指定管理者の指定……………（森林整備課） 2	2
○宮崎県機械技術センターの指定管理者の指定……………（工業支援課） 2	2
○宮崎港マリナー施設及び宮崎県サンビーチーツ葉の指定管理者の指定……………（港湾課） 2	2
○県立平和台公園及び宮崎県総合文化公園の指定管理者の指定……………（公園下水道課） 3	3
○特別史跡公園西都原古墳群の指定管理者の指定（ " ） 3	3
○県立阿波岐原森林公園の指定管理者の指定……………（ " ） 3	3
○県立青島亜熱帯植物園及び宮崎県総合運動公園の指定管理者の指定……………（ " ） 3	3
企業局公営企業告示	
○一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設の指定管理者の指定…………… 3	3
教育委員会告示	
○宮崎県体育館及び宮崎県ライフル射撃競技場の指定管理者の指定…………… 3	3
○宮崎県総合運動公園有料公園施設の指定管理者の指定…………… 4	4

告 示

宮崎県告示第 951号

公の施設に関する条例（昭和39年宮崎県条例第7号）第10条の2第3項の規定により、指定管理者を次のとおり指定した。

平成20年12月26日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称
宮崎県男女共同参画センター
- 2 指定管理者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
特定非営利活動法人みやざき男女共同参画推進機構
理事長 戸 島 信 一
宮崎県宮崎市宮田町3番46号
- 3 指定の期間
平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

宮崎県告示第 952号

公の施設に関する条例（昭和39年宮崎県条例第7号）第10条の2第3項の規定により、指定管理者を次のとおり指定した。

平成20年12月26日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称
宮崎県東京学生寮
- 2 指定管理者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

ジャパンプロテクション株式会社

代表取締役 高 山 弘 憲

東京都千代田区二番町5番7号

- 3 指定の期間

平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

宮崎県告示第 953号

公の施設に関する条例（昭和39年宮崎県条例第7号）第10条の2第3項の規定により、指定管理者を次のとおり指定した。

平成20年12月26日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称
宮崎県福祉総合センター
県立母子福祉センター
- 2 指定管理者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
株式会社文化コーポレーション
代表取締役 斎 藤 幹 生
宮崎県宮崎市生目台西3丁目4番地2
- 3 指定の期間
平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

宮崎県告示第 954号

公の施設に関する条例（昭和39年宮崎県条例第7号）第10条の2第3項の規定により、指定管理者を次のとおり指定した。

平成20年12月26日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称
県立視覚障害者センター
- 2 指定管理者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
財団法人宮崎県視覚障害者福祉協会
会長 馬 渡 幸三郎
宮崎県宮崎市江平西 2 丁目 1 番 20 号
- 3 指定の期間
平成 21 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで

宮崎県告示第 955 号

公の施設に関する条例（昭和 39 年宮崎県条例第 7 号）第 10 条の 2 第 3 項の規定により、指定管理者を次のとおり指定した。

平成 20 年 12 月 26 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称
県立聴覚障害者センター
- 2 指定管理者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
社会福祉法人宮崎県聴覚障害者協会
理事長 安 藤 豊 喜
宮崎県宮崎市江平西 2 丁目 1 番 20 号
- 3 指定の期間
平成 21 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで

宮崎県告示第 956 号

公の施設に関する条例（昭和 39 年宮崎県条例第 7 号）第 10 条の 2 第 3 項及び教育関係の公の施設に関する条例（昭和 39 年宮崎県条例第 36 号）第 5 条第 3 項の規定により、指定管理者を次のとおり指定した。

平成 20 年 12 月 26 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称
宮崎県青島青少年自然の家
宮崎県むかばき青少年自然の家
宮崎県御池青少年自然の家
宮崎県青島少年自然の家
宮崎県むかばき少年自然の家
宮崎県御池少年自然の家
- 2 指定管理者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
学校法人宮崎総合学院
理事長 川 越 宏 樹
宮崎県宮崎市老松 1 丁目 3 番 7 号
- 3 指定の期間
平成 21 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

宮崎県告示第 957 号

公の施設に関する条例（昭和 39 年宮崎県条例第 7 号）第 10 条の 2 第 3 項の規定により、指定管理者を次のとおり指定した。

平成 20 年 12 月 26 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称
宮崎県林業技術センター（研修寮、森の科学館、体験の森、森林植物園及び親水広場に限り。）
- 2 指定管理者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

社団法人宮崎県林業協会

会長 植 野 守

宮崎県宮崎市別府町 3 番 1 号

- 3 指定の期間
平成 21 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで

宮崎県告示第 958 号

公の施設に関する条例（昭和 39 年宮崎県条例第 7 号）第 10 条の 2 第 3 項の規定により、指定管理者を次のとおり指定した。

平成 20 年 12 月 26 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称
宮崎県川南遊学の森
- 2 指定管理者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
社団法人宮崎県緑化推進機構
理事長 黒 木 嘉 久
宮崎県宮崎市宮田町 13 番 16 号
- 3 指定の期間
平成 21 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで

宮崎県告示第 959 号

公の施設に関する条例（昭和 39 年宮崎県条例第 7 号）第 10 条の 2 第 3 項の規定により、指定管理者を次のとおり指定した。

平成 20 年 12 月 26 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称
宮崎県ひなもり台県民ふれあいの森
宮崎県諸県県有林共に学ぶ森
- 2 指定管理者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
社団法人宮崎県林業協会
会長 植 野 守
宮崎県宮崎市別府町 3 番 1 号
- 3 指定の期間
平成 21 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで

宮崎県告示第 960 号

公の施設に関する条例（昭和 39 年宮崎県条例第 7 号）第 10 条の 2 第 3 項の規定により、指定管理者を次のとおり指定した。

平成 20 年 12 月 26 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称
宮崎県機械技術センター
- 2 指定管理者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
財団法人宮崎県機械技術振興協会
理事長 首 藤 正 治
宮崎県延岡市大武町 39 番地 82
- 3 指定の期間
平成 21 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

宮崎県告示第 961 号

宮崎県港湾管理条例（昭和 38 年宮崎県条例第 18 号）第 17 条の 4 第 3 項及び公の施設に関する条例（昭和 39 年宮崎県条例第 7 号）第 10 条の 2 第 3 項の規定により、指定管理者を次のとおり指定した。

平成 20 年 12 月 26 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称
宮崎港マリーナ施設
宮崎県サンビーチーツ葉
- 2 指定管理者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
株式会社NPK
代表取締役 児 玉 和 博
宮崎県宮崎市柳丸町85番
株式会社馬原造園建設
代表取締役 馬 原 久 年
宮崎県宮崎市大字瓜生野字垂門3711番地
- 3 指定の期間
平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

宮崎県告示第 962号

都市公園条例（昭和39年宮崎県条例第24号）第15条の3第3項の規定により、指定管理者を次のとおり指定した。

平成20年12月26日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称
県立平和台公園
宮崎県総合文化公園
- 2 指定管理者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
株式会社馬原造園建設
代表取締役 馬 原 久 年
宮崎県宮崎市大字瓜生野字垂門3711番地
- 3 指定の期間
平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

宮崎県告示第 963号

都市公園条例（昭和39年宮崎県条例第24号）第15条の3第3項の規定により、指定管理者を次のとおり指定した。

平成20年12月26日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称
特別史跡公園西都原古墳群
- 2 指定管理者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
財団法人宮崎県公園協会
理事長 金 谷 弘 美
宮崎県宮崎市村角町東原3113番地
- 3 指定の期間
平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

宮崎県告示第 964号

都市公園条例（昭和39年宮崎県条例第24号）第15条の3第3項の規定により、指定管理者を次のとおり指定した。

平成20年12月26日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称
県立阿波岐原森林公園
- 2 指定管理者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
財団法人宮崎県公園協会
理事長 金 谷 弘 美
宮崎県宮崎市村角町東原3113番地

フェニックスリゾート株式会社

代表執行役 山 田 哲

宮崎県宮崎市大字塩路字浜山3083番地

- 3 指定の期間
平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

宮崎県告示第 965号

公の施設に関する条例（昭和39年宮崎県条例第7号）第10条の2第3項及び都市公園条例（昭和39年宮崎県条例第24号）第15条の3第3項の規定により、指定管理者を次のとおり指定した。

平成20年12月26日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称
県立青島亜熱帯植物園
宮崎県総合運動公園
- 2 指定管理者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
財団法人宮崎県公園協会
理事長 金 谷 弘 美
宮崎県宮崎市村角町東原3113番地
- 3 指定の期間
平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

企業局公営企業告示**宮崎県公営企業告示第 3号**

宮崎県一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設条例（平成17年宮崎県条例第60号）第12条第3項の規定により、指定管理者を次のとおり指定した。

平成20年12月26日

宮崎県公営企業管理者

企業局長 日 高 幸 平

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称
一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設
- 2 指定管理者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
財団法人一ツ瀬川県民スポーツセンター
理事長 溝 口 晃
宮崎県児湯郡新富町大字新田字七俣2591番地
- 3 指定の期間
平成21年4月1日から平成26年3月31日まで

教育委員会告示**宮崎県教育委員会告示第10号**

教育関係の公の施設に関する条例（昭和39年宮崎県条例第36号）第5条第3項の規定により、指定管理者を次のとおり指定した。

平成20年12月26日

宮崎県教育委員会委員長 大 重 都志春

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称
宮崎県体育館
宮崎県ライフル射撃競技場
- 2 指定管理者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
財団法人宮崎県スポーツ施設協会
会長 荒 川 隆
宮崎県宮崎市大字熊野2206番地 1

3 指定の期間

平成21年 4 月 1 日から平成24年 3 月31日まで

宮崎県教育委員会告示第11号

都市公園条例（昭和39年宮崎県条例第24号）第15条の3第3項の規定により、指定管理者を次のとおり指定した。

平成20年12月26日

宮崎県教育委員会委員長 大 重 都志春

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称

宮崎県総合運動公園有料公園施設

2 指定管理者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

財団法人宮崎県スポーツ施設協会

会長 荒 川 隆

宮崎県宮崎市大字熊野2206番地 1

3 指定の期間

平成21年 4 月 1 日から平成24年 3 月31日まで